

卒後
30年目

入江 ふじこ 医師

茨城県日立保健所 所長(2018年1月現在)



保健行政の仕事の良いところは、長期的な視野に立って、人々の健康や幸福について考えながら仕事ができることです。大学と連携した社会医学系専門医制度のカリキュラムにより、行政の仕事に携わりながら勉強できる環境も整いつつあります。

私は1988年に筑波大学を卒業後、母校の大学病院で6年間の内科研修(専攻は腎臓内科)を経験し、7年目以降は臨床を離れて、茨城県で公衆衛生医師として保健行政の仕事に24年間従事しています。出産は卒後4年目と9年目に経験しています。

6年で臨床医をやめた理由は、夫が防衛医大卒で単身赴任のため、夜間透析や当直をしながらの病院勤務では2人目の出産はとても無理だと思ったこと、医局の関係で臨床医学系大学院に進学する道がなくなってしまったこと、糖尿病性腎症など生活習慣病の患者さんの診療を通じて、疾病予防が大切であると感じたことなどです。6年間の臨床研修で内科専門医の資格を得ることができましたが、それは保健行政の仕事をするうえで、大いに役立ちました。

1人目の子は院内の産婦人科で出産したこともあり、産前休暇はゼロ、産後8週で職場復帰して、最初2か月は親に子育てに来てもらい、その後は子供を東京の実家に預けて、普通通りに仕事を続けました。その後、県に就職してからもしばらくの間は、実家に助けをもらいながら子育てをしました。2人目のときは1年間の育児休暇を取得しました。1回目と違って、2回目は産後の肥立ちが悪く、育休の制度を利用してきてよかったと思いました。育休明けからは、日中は2人の子を公立の保育所に預け、夕方以降は親に育児を任せて仕事を続けました。私の場合は、その後も次々と勤務地が変更になり、親の助けが無かったら今まで仕事は続けてこれなかったと思います。親子の団欒の時間が少なかったせいか、思春期になって少し問題を抱えた時期もありますが、今は2人とも無事大学生になりました。

大学の研修医時代は、臨床研修と併せて、幸いにも指導教官から学会発表や研究活動の指導も受け、雑誌に症例報告を投稿できる程度の力を身に付けることができました。行政に来てからは、母校の公衆衛生学教室の研究生になり、県で大規模コホート研究を立ち上げ、何とか博士論文を仕上げることができました。保健行政の仕事は色々和制約も多く、臨床医とはまるで違うので、慣れるまでにかかりました。私

の場合は、行政の仕事をしなが、疫学研究にも携わることができ、全国の公衆衛生や疫学の専門家の先生方と知り合う機会に恵まれ、今考えると運が良かった方だと思います。

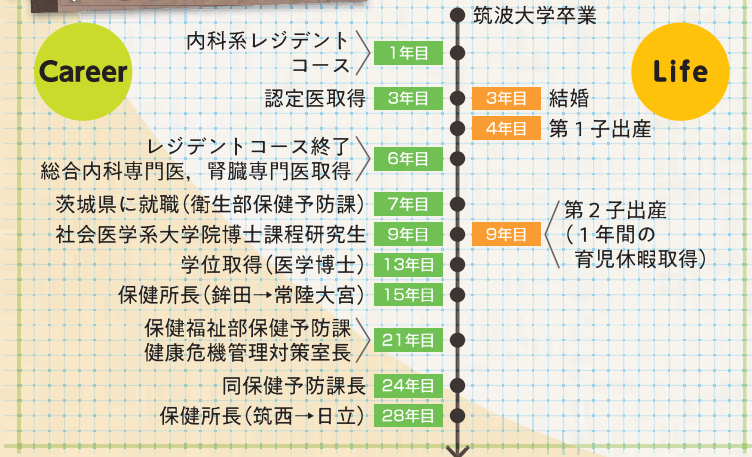
保健行政の仕事の良いところは、長期的な視野に立って、人々の健康や幸福について考えながら仕事ができることです。また、うまくいけば地域や県全体の保健医療の課題を解決できる可能性があります。例えば、JCO臨界事故後の周辺住民健康調査、新型インフルエンザ発生、神栖市有機ヒ素汚染対策などでは、国レベルの専門家だけでなく、県内の臨床医の方々の協力も得ながら、原因究明や終息に向けた対応をしてきました。

大学病院の研修医は、確かに忙しいけれども、多くの先輩や教官の先生方に囲まれて、やる気さえあれば、いくらでも勉強できる恵まれた環境であったと思います。県に入ってから、自分から努力しないと学術的な情報も入手しにくく、周囲に相談できる同業者が少ないので苦労しました。今後は、大学と連携した社会医学系専門医制度のカリキュラムが出来たことなどにより、行政医師にとっても勉強しやすい環境が整うことが期待されます。

臨床でも公衆衛生でもそうですが、卒後少なくとも数年間は、医学に関して体系的な指導が受けられる環境に身を置くことが大切です。卒後により研修先を選ぶかどうかで、その後一生涯、医師として良い仕事ができるかどうかが決まってきます。

若い女性医師の皆さんに申し上げたいことは、出産や育児で仕事量が減る時期があるかもしれませんが、人生は長いので、あまり遠慮しない方がよいということです。育児などのハンディ?があると、忙しい職場で皆に迷惑をかけているという遠慮が重なり、自分は辞めるべきなのではないかという気持ちになってしまうこともあるかもしれません。医師という職業は定年がなく、女性は長生きしますから、着々と仕事を続けていけば、きっと社会に貢献できるはずですよ。

ワークライフヒストリー



ある日のスケジュール

- 6:30 ● 起床 家事
- 7:30 ● 通勤
- 8:30 ● 保健所勤務開始 書類やメールのチェック
- 9:00 ● 所内ミーティング
- 10:00 ● 管内の病院立入検査に向く
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 市町村の健康づくり対策の会議に参加、あるいは医師会長や病院長を訪問して医療計画に関する打ち合わせ
- 16:00 ● 書類やメールのチェック
- 18:00 ● 県庁で疾病対策の会議に参加、あるいは医師会の生涯教育研修会に参加
- 20:30 ● 帰宅、家事